

【第 1 号議案】 2019 年度活動報告に関する件

2019 年度の主な活動は、以下のとおり。

指導相談事業

1. 会員メンバーで企業に対して指導相談を行う事業を平成 18 年度より実施している。(2020 年 3 月終了)
S 社：事業収入：¥3,444,000 事業支出：¥3,444,000 事業収支： ¥0
2. プライバシーマーク 2017 年版更新支援 1 社、更新申請支援 2 社 実施した。
O 社：事業収入： ¥638,440 事業支出： ¥638,440 事業収支： ¥0
S 社：事業収入： ¥88,000 事業支出： ¥88,000 事業収支： ¥0
F 社：事業収入： ¥44,000 事業支出： ¥44,000 事業収支： ¥0
3. 認定支援機関として再生支援事業を行った。
事業収入： ¥285,110 事業支出： ¥285,110 業収支： ¥0
4. 支援機関が実施する指導相談事業を受託した。
H 会議所：事業収入：¥846,000 事業支出：¥846,000 事業収支： ¥0
O 会議所：事業収入： ¥71,240 事業支出： ¥71,240 事業収支： ¥0
K 会議所：事業収入：¥394,150 事業支出：¥394,150 事業収支： ¥0
5. 支援機関が実施する支援セミナーの実施
K 会議所：事業収入：¥498,300 事業支出：¥498,300 事業収支： ¥0
6. 東広島市 IT 導入支援事業を実施した。
事業収入：¥4,675,661 事業支出：¥4,675,661 事業収支： ¥0

研修事業

1. ITC の育成を目的としたケース研修を主催した。
事業収入： ¥ 604,800 事業支出：¥604,800 事業収支： ¥0
2. フォローアップ研修を実施した。
事業収入： ¥264,000 事業支出：¥264,000 事業収支： ¥0

交流会事業

1. プライバシーマークコンサル事業者との交流を目的に「プライバシーマークコンサル研究会」を主催した。(平成 22 年度からの継続事業)
事業収入：¥1,000 事業支出：¥1,000 事業収支： ¥0
2. ITC 相互の交流を目的にポイントセミナーを実施した。
(事業収入は利用会費及び法人会費を含む、)
事業収入：¥95,200 事業支出：¥37,180 事業収支： ¥59,020

その他事業

なし。

2019年度の特定非営利活動にかかる事業会計

貸借対照表

資産の部		負債の部	
【流動資産】	5,428,838	【流動負債】	578,457
現金・預金	5,144,433	未払金	104,821
前払費用	284,405	未払法人税等	71,000
		未払消費税	2,400
		前受金	400,236
		負債の部合計	578,457
		資本の部	
		【利益剰余金】	4,850,381
		当期末処分利益(損失)	4,850,381
		(うち当期利益(損失))	147,881
		資本の部合計	4,850,381
資産の部合計	5,428,838	負債+資本合計	5,428,838

前払費用：広島県事業費（チラシ印刷、Zoom） 284,405 円
 未払金：児玉ITC分 104,821 円
 前受金：Pマークコンサル研究会残 26,236 円
 Pコンサル0社（事業者負担金） 374,000 円

活動計算書

(単位：円)

経常損益の部		
【営業損益の部】		
【営業収益】		
【売上高】		
入金収入	10,000	
会費収入	176,000	
指導相談事業	10,984,901	
研修会事業	868,800	
交流会事業 収益外	96,200	
売上高合計		12,135,901
【営業費用】		
【売上原価】		
指導相談事業	10,984,901	
研修会事業	868,800	
交流会事業 収益外	37,180	
合計	11,890,881	
売上原価		11,890,881
売上総利益(損失)		245,020
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		26,250
営業利益(損失)		218,770
【営業外損益の部】		
【営業外収益】		
受取利息	111	
営業外収益合計		111
経常利益(損失)		218,881
税引前当期利益(損失)		218,881
法人税等		71,000
当期利益(損失)		147,881
前期繰越損益		4,702,500
当期末処分利益(損失)		4,850,381

(注)

租税公課：広島県に提出した納税証明書 1,850円
 消費税 2,400円
 通信費：HP維持費

【第2号議案】会費に関する件

2020年度の入会金および会費に関する件

今年度の入会金および会費について以下の通りとする。

1. 個人会員は、入会金¥5,000-、年会費¥5,000-とする。
2. 利用会員を継続する。

利用会員は研修事業と交流会事業のみ利用する会員とし、議決権は持たない。利用会員の種別は、個人利用会員と法人利用会員の2種類とする。

(ア)法人利用会員は、一口あたり入会金¥10,000、年会費¥10,000とする。

(イ)法人利用会員は、あらかじめ利用対象の個人を記名会員として登録する必要がある。記名会員の数は制限しない。

(ウ)個人利用会員は、入会金なし、年会費3,000円とする。

(エ)利用会員は、理事になれない。

3. 事業の委託を受けた会員から、特別会費を徴収する。

【第3号議案】2020年度事業計画に関する件

2020年度事業として、以下の事業を提案する。

1. 指導相談事業

(ア)認定支援機関として各種中小企業施策に参画し中小企業の経営課題の解決を支援する。

(イ)自治体が実施する中小企業ICT推進事業に参画する。

広島県ICT活用事業 予算 7,000,000円

東広島市IT推進事業 予算 3,000,000円

(ウ)ITC広島を窓口として、企業からの経営相談を受け付けITC広島のメンバーで指導相談業務を行う体制を整え実施する。

(エ)ホームページ上または金融機関等からの相談に対して、適切なITCを紹介する業務は引き続き積極的に行なう。

2. 交流会事業

(ア)昨年度に引き続き「プライバシーマークコンサル研究会」を主催し、プライバシーマークのコンサルを行っている団体との交流を行う。

(イ)ITCのポイント取得を目的とした研修会の実施

毎月第2水曜 18:00から2時間の会員向けセミナーを継続する。

3. 研修会事業

(ア)2020年度ケース研修を主催する。

(Ⅰ期：中止、Ⅱ期：広島)

2019年度予算

2019年度特定非営利活動にかかる事業予算

科目・摘要	金額		
収入の部			
入会金会費収入			
入会金	5,000		
会費	171,000	176,000	
事業収入			
指導相談事業	10,000,000		
交流会事業(注1)	61,000		
研修会事業(注2)	1,320,000	11,381,000	
当期収入合計			11,557,000
支出の部			
事業費			
指導相談事業	10,000,000		
交流会事業(注3)	61,000		
研修会事業	1,320,000	11,381,000	
管理費			
会議費	20,000		
通信費	30,000		
消耗品費	20,000		
租税公課	71,000	141,000	
当期支出合計			11,522,000
当期収支差額			<u>35,000</u>

注1：利用会員及び法人会員会費（利用会員7名、法人会員4社）

注2：ケース研修受講料（I期中止、II期目標6名）

注3：講師謝金等

【第4号議案】役員改選

役員の任期が満了となる。以下のとおり役員の改選を提案します。

1. 理事

児玉 学 重任
志多木 義浩 重任
池田 雅之 重任
矢村 弘道 重任
瀬戸 一威 重任
吉井 良平 新任
伊藤 大介 新任

2. 監事

溝下 博 重任

以上